

現場の賃金管理で手引書 建

割増賃金で 来年の改正労基法に対応 全

全国建設業協会（浅沼健一会長）は、人を大切にする建設産業という大命題を実現する取り組みの一つとして冊子「建設現場の賃金管理の手引」をまとめた。

02年の改訂に続くもので、これまでの間、行われた労働基準法の改正などを踏まえて今回の冊子改訂に至っている。正しい賃金管理なくして、正しい雇用管理なしという考えのもと、賃金管理の実務担当者だけでなく、経営者自らの責務であることを十分認識して、手

引を有効活用してほしいとしている。

冊子は、第一章で建設業界における雇用と賃金の現状を説明した上で、

▽賃金管理の重要性▽賃金とは▽賃金支払い▽賃金の支払形態▽労働時間と賃金▽割増賃金▽雇入れおよび就労管理と賃金

台帳▽定額賃金制の賃金計算と賃金台帳の記入方法▽出来高払いの賃金管理と計算▽変形労働時間

制における賃金計算上の留意点▽平均賃金▽賃金台帳の作成参考例――の全13章で構成。分かり易く説明している。

例えば、第4章の賃金支払いでは、通貨払い、直接払い、全額払い、毎月払い、一定期日払いという賃金支払いの5原則を説明するとともに、賃金支払上での留意点や非常時払い、中途退職者などの取り扱いについても

解説している。

第7章の割増賃金では、10年4月から施行される改正労働基準法についても解説。1か月60時間を超える時間外労働の

割増賃金率が引き上げとなるため、通常の労働時間賃金で計算された額の5割以上の率で計算した割増賃金を支払う必要性を示し、その事例も紹介している。

介。ただし労働者300人以下の中小事業主は、当分の間、その適用が猶予されることも加えている。

第12章の平均賃金では、それを算出するための基礎賃金、平均基礎賃金から除外する賃金までを示したほか、平均賃金算定に当たっての参考事例も紹介している。

最後には資料として、賃金関係参考法令集や賃金の範囲（早見表）、賃金管理関係様式、用語解説、建設事業場就業規則記載例も掲載、実務者にとって活用しやすい冊子にまとめて上げている。